国立大学法人東京学芸大学謝金支給基準の一部改正について

改正理由：東京都の最低賃金の改正及び字句修正に伴い，所要の改正を行うものである。

改　　正

〔省略〕

第３　学術，文化講演，実験，実習又は研究指導，その他専門技能の提供を依頼した場合，その者に支払う謝金の額は，別表１，別表２，別表３，別表４及び別表５のとおりとする。

２　〔省略〕

〔省略〕

別表１

謝金基準単価表

NO.	種　別	単　価	備　考	所得税の取扱
〔省略〕				
6	指導講師謝金②	5,000円/時間	専門的知識の提供 （研究集会等における指導・助言）	報酬
7	教育研究補助等謝金	1,230円/時間	一般的な教育研究補助等業務 （資料整理や実験補助等，研究及び事務等を行う上で必要な臨時的業務が該当し，継続的な業務は雇用する必要がある） 予算都合による単価の下限については，東京都最低賃金まで可とする。	月(乙)・日(丙)
8	カウンセラー謝金	3,500円/時間		月(乙)・日(丙)
9	医師等謝金①	25,000円/回 (半日)	医師・歯科医師 1日の場合は原則２倍以内	月(乙)・日(丙)
10	医師等謝金②	10,000円/回 (半日)	看護師・保健師・臨床検査技師等 1日の場合は原則２倍以内	月(乙)・日(丙)

現　　行

〔省略〕

第３　学術，文化講演，実験，実習又は研究指導，その他専門技能の提供を依頼した場合，その者に支払う謝金の額は，別表１，別表２，別表３，別表４及び別表５のとおりとする。

２　〔省略〕

〔省略〕

別表１

謝金基準単価表

NO.	種　別	単　価	備　考	所得税の取扱
〔省略〕				
6	指導講師謝金②	5,000円/時間	専門的知識の提供 （研究集会等における指導・助言）	報酬
7	教育研究補助等謝金①	1,200円/時間	専門的知識・技術等を必要とする業務	月(乙)・日(丙)
8	教育研究補助等謝金②	1,170円/時間	一般的な教育研究補助業務 予算都合による単価の下限については，東京都最低賃金まで可とする。	月(乙)・日(丙)
9	カウンセラー謝金	3,500円/時間		月(乙)・日(丙)
10	医師等謝金①	25,000円/回 (半日)	医師・歯科医師 1日の場合は原則２倍以内	月(乙)・日(丙)
11	医師等謝金②	10,000円/回 (半日)	看護師・保健師・臨床検査技師等 1日の場合は原則２倍以内	月(乙)・日(丙)

11	原稿謝金（日本語）	1,500 円/枚	400 字	報酬
12	原稿謝金（外国語）	3,000 円/枚	300 語	報酬
13	原稿校閲謝金(日本語)	800 円/枚	400 字	報酬
14	原稿校閲謝金(外国語)	2,100 円/枚	300 語	報酬
15	表彰状筆耕謝金	1,000 円/枚	名誉教授・永年勤続（名前・日付等）	所得税なし
16	卒業証書筆耕謝金	300 円/枚	学位記を含む	所得税なし
17	立看板等筆耕謝金	4,000 円/枚	4,000×1,000㎜程度	所得税なし
18	同時通訳謝金①	56,000 円/日	英語	報酬
19	同時通訳謝金②	63,000 円/日	英語以外の外国語	報酬
20	逐次通訳謝金	5,800 円/時間		報酬
21	翻訳謝金①	3,200 円/枚	和文英訳（和文400字）・和文中訳（和文400字）	報酬
22	翻訳謝金②	2,200 円/枚	英文和訳（英文300語）・中文和訳（中文300字）	報酬
23	チューター等謝金	1,230/時間	予算都合による単価の下限については，東京都最低賃金まで可とする。	月(乙)・日(丙)
24	ホームステイ協力謝金		※別表２による	所得税なし
25	教育実習協力校謝金		※別表３による	所得税なし
26	現場実習等委託謝金		※別表４による	所得税なし
27	連携コーディネート協力謝金		※別表５による	所得税なし
28	論文査読謝金	3,000 円/件	本学が刊行する学術雑誌の学外査読者	報酬

〔省略〕

別表４

現場実習等委託謝金

(単価：円)

12	原稿謝金（日本語）	1,500 円/枚	400 字	報酬
13	原稿謝金（外国語）	3,000 円/枚	300 語	報酬
14	原稿校閲謝金(日本語)	800 円/枚	400 字	報酬
15	原稿校閲謝金(外国語)	2,100 円/枚	300 語	報酬
16	表彰状筆耕謝金	1,000 円/枚	名誉教授・永年勤続（名前・日付等）	所得税なし
17	卒業証書筆耕謝金	300 円/枚	学位記を含む	所得税なし
18	立看板等筆耕謝金	4,000 円/枚	4,000×1,000㎜程度	所得税なし
19	同時通訳謝金①	56,000 円/日	英語	報酬
20	同時通訳謝金②	63,000 円/日	英語以外の外国語	報酬
21	逐次通訳謝金	5,800 円/時間		報酬
22	翻訳謝金①	3,200 円/枚	和文英訳（和文400字）・和文中訳（和文400字）	報酬
23	翻訳謝金②	2,200 円/枚	英文和訳（英文300語）・中文和訳（中文300字）	報酬
24	チューター等謝金	1,170/時間	予算都合による単価の下限については，東京都最低賃金まで可とする。	月(乙)・日(丙)
25	ホームステイ協力謝金		※別表２による	所得税なし
26	教育実習協力校謝金		※別表３による	所得税なし
27	現場実習等委託謝金		※別表４による	所得税なし
28	連携コーディネート協力謝金		※別表５による	所得税なし
29	論文査読謝金	3,000 円/件	本学が刊行する学術雑誌の学外査読者	報酬

〔省略〕

別表４

現場実習等委託謝金

(単価：円)

施　設　種　別	実習期間	１施設１名につき
博物館等 （学芸員資格「博物館実習」）	２週間	7,000
〔省略〕		

〔省略〕

附　則

この基準は，令和７年10月３日から施行する。

施　設　種　別	実習期間	１施設１名につき
博物館等 （学芸員資格「博物館実習Ⅱ」）	２週間	7,000
〔省略〕		

〔省略〕